

3. 計画推進の指標

基本方針	評価指標	現状値	目標値	国	大阪府
Ⅰ あらゆる 女性の分野 における	市職員における男性職員の育児休業の取得率	50.0% (令和6年度)	60% ※	79.4%(2週間以上) (令和6年度)	62.4%(1日以上) (令和6年度)
	審議会等における女性委員の割合	32.6% (令和7年4月1日現在)	40%	42.9% (令和7年9月30日現在)	32.9% (令和7年度)
	女性委員のいない審議会等の割合	6.4% (令和7年4月1日現在)	0%	1.6% (令和7年9月30日現在)	-
	市職員における総括主幹以上の職にある職員に占める女性割合(消防局を除く)	24.2% (令和7年4月1日現在)	25%	8.6% (令和7年度本省課室長相当職以上)	14.4% (令和7年度課長級以上)
	「男女いきいき・元氣宣言」事業者制度への登録事業者数(東大阪市内の事業者)	34社 (令和8年3月31日現在)	50社	-	-
Ⅱ 暮らし を健 やかに 社会に 安心し て	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という言葉を知っている人の割合	9.1% (令和6年度市民意識調査)	現状値(計画策定時)から倍増	-	-
	DV専門相談など暴力を受けたときに相談する場所を知っている人の割合	74.6% (令和6年度市民意識調査)	50%	73.2% (令和5年度)	51.8% (令和6年度)
	暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合	29.3% (令和6年度市民意識調査)	0%	44.2% (令和5年度)	51.3% (令和6年度)
Ⅲ 男女 共同 参画 意識 形成 に 向 け た	固定的な性別役割分担意識に同意しない人の割合	64.8% (令和6年度市民意識調査)	70%	64.8% (令和6年度)	71.4% (令和6年度)
	社会全体からみた男女の地位が「平等である」と思う人の割合	12.3% (令和6年度市民意識調査)	28%	16.7% (令和6年度)	16.2% (令和6年度)
	「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	51.9% (令和6年度市民意識調査)	100%	64.3% (令和元年度)	66.2% (令和6年度)
	育児期(0歳から11歳の子どものを養育している時期)にある男性のうち、平日に育児に参画しない人の割合	21.6% (令和6年度市民意識調査)	現状値(計画策定時)から半減	-	-
	男女共同参画センター・イコラムの主催の講座に参加した20代30代の人の割合	4.8% (令和6年度)	15%	-	-

※1: 令和5年12月より目標値が「30%」から「1週間以上の育児休業取得率60%」に改正